

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成	算定
種類	項目				単位数	単位
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 1176単位	1176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11 日割		日割の場合 39単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合 2349単位	2349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12 日割		日割の場合 77単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合 3727単位	3727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13 日割		日割の場合 123単位	123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 287単位	287	1回につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算 イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合 23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合 37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 3単位減算	-3	1回につき
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算 イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 12単位減算	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割		日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		(2)1週に2回程度の場合 23単位減算	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合 37単位減算	-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割		日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 3単位減算	-3	1回につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10%減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の 12%減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算 日割		所定単位数の 15%加算		1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算 回数		所定単位数の 15%加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算 日割		所定単位数の 10%加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算 回数		所定単位数の 10%加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算 日割		所定単位数の 5%加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算 回数		所定単位数の 5%加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200	
A3	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算	50	月1回程度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 所定単位数の270/1000加算		1月につき
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 所定単位数の287/1000加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 所定単位数の249/1000加算		
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 所定単位数の266/1000加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の207/1000加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の170/1000加算		

山鹿市 通所型サービス(独自)サービスコード表

令和8年6月以降

サービスコード	サービス内容略称		算定項目				合成 単位数	算定 単位			
	種類	項目									
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	1798単位	日割の場合	59単位	1798	1月につき		
A6	1112	通所型独自サービス11日割					59	1日につき			
A6	1121	通所型独自サービス12		要支援2	3621単位	日割の場合	119単位	3621	1月につき		
A6	1122	通所型独自サービス12日割					119	1日につき			
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1	436単位		436	1回につき			
A6	1123	通所型独自サービス22		要支援2	447単位		447				
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	日割の場合	18単位減算	-18	1月につき		
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割					1単位減算	-1	1日につき		
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		要支援2	日割の場合	36単位減算	-36	1月につき			
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				1単位減算	-1	1日につき			
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1	4単位減算		-4	1回につき		
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			要支援2	4単位減算		-4			
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	要支援1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	日割の場合	18単位減算	-18	1月につき		
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割					1単位減算	-1	1日につき		
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		要支援2	日割の場合	36単位減算	-36	1月につき			
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割				1単位減算	-1	1日につき			
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1	4単位減算		-4	1回につき		
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22			要支援2	4単位減算		-4			
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5%	加算		1月につき		
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5%	加算		1日につき		
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5%	加算		1回につき		
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	要支援1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合		376単位減算	-376	1月につき		
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2					要支援2	752単位減算		-752	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合		94単位減算		-94	1回につき		
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合				47単位減算		片道につき		
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算				100単位加算		100		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算				240単位加算		240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算				50単位加算		50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算				200単位加算		200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)			150単位加算		150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ			(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)			160単位加算		160	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算				480単位加算		480		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅠ	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援1		88単位加算		88		
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅡ					要支援2	176単位加算		176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援1		72単位加算		72		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅡ					要支援2	144単位加算		144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	要支援1		24単位加算		24		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅡ					要支援2	48単位加算		48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ス 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)			100単位加算		100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200単位加算		200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)			20単位加算		20		
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ			(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)			5単位加算		5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算				40単位加算		40		
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠ	ワ 介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ		所定単位数の 111/1000加算				
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ					(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ		所定単位数の 120/1000加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ					(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ		所定単位数の 109/1000加算		
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ					(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ		所定単位数の 118/1000加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算ⅢⅠ					(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 99/1000加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算ⅣⅠ					(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 83/1000加算		
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ		所定単位数の 117/1000加算				
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅢ					(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ		所定単位数の 127/1000加算		
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ					(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ		所定単位数の 115/1000加算		
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ					(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ		所定単位数の 125/1000加算		
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算ⅢⅠ					(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 105/1000加算		
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算ⅣⅠ					(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 89/1000加算		

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称		算定項目				合成 単位数	算定 単位	
	種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	1798単位	定員超過の場合 ×70%	59単位	1259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超					59	41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		要支援2	3621単位		119単位	2535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超					119	83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1	436単位		305	1回につき	
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		要支援2	447単位		313		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称		算定項目				合成 単位数	算定 単位		
	種類	項目								
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	1798単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	59単位	1259	1月につき	
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠					59	41	1日につき	
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		要支援2	3621単位		119単位	2535	1月につき	
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠					119	83	1日につき	
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠		ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1		436単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠			要支援2		447単位		313	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付	合成	算定		
種類	項目				割合	単位数	単位		
A3	2001	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		70%	1176	1月につき	
A3	2005	訪問型独自サービス11 日割		1176単位	日割の場合	39単位	70%	39	1日につき
A3	2009	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合			70%	2349	1月につき
A3	2013	訪問型独自サービス12 日割		2349単位	日割の場合	77単位	70%	77	1日につき
A3	2017	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合			70%	3727	1月につき
A3	2021	訪問型独自サービス13 日割		3727単位	日割の場合	123単位	70%	123	1日につき
A3	2025	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	287単位	70%	287	1回につき	
A3	4511	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算 イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	70%	-12	1月につき	
A3	4520	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合	1単位減算	70%	-1	1日につき	
A3	4512	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	70%	-23	1月につき	
A3	4513	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合	1単位減算	70%	-1	1日につき	
A3	4514	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	70%	-37	1月につき	
A3	4515	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割の場合	1単位減算	70%	-1	1日につき	
A3	4516	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	70%	-3	1回につき	
A3	4517	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算 イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	70%	-12	1月につき	
A3	4518	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割		日割の場合	1単位減算	70%	-1	1日につき	
A3	4519	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	70%	-23	1月につき	
A3	4520	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合	1単位減算	70%	-1	1日につき	
A3	4521	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	70%	-37	1月につき	
A3	4522	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割		日割の場合	1単位減算	70%	-1	1日につき	
A3	4523	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	70%	-3	1回につき	
A3	2092	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算	70%		1月につき	
A3	2093	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算	70%			
A3	2094	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%減算	70%			
A3	2041	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	70%				
A3	2042	訪問型独自サービス特別地域加算 日割		所定単位数の 15%加算	70%			1日につき	
A3	2047	訪問型独自サービス特別地域加算 回数		所定単位数の 15%加算	70%			1回につき	
A3	2050	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	70%			1月につき	
A3	2053	訪問型独自サービス小規模事業所加算 日割		所定単位数の 10%加算	70%			1日につき	
A3	2056	訪問型独自サービス小規模事業所加算 回数		所定単位数の 10%加算	70%			1回につき	
A3	2059	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	70%			1月につき	
A3	2062	訪問型独自サービス中山間地域等加算 日割		所定単位数の 5%加算	70%			1日につき	
A3	2065	訪問型独自サービス中山間地域等加算 回数		所定単位数の 5%加算	70%			1回につき	
A3	2068	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算	70%		200	1月につき	
A3	2070	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	70%	100		
A3	2069	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	70%	200		
A3	2096	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算	70%		50	月1回程度	
A3	2071	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の270/1000加算	70%		1月につき	
A3	2072	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の287/1000加算	70%			
A3	2074	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の249/1000加算	70%			
A3	2075	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の266/1000加算	70%			
A3	2077	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000加算	70%			
A3	2100	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の170/1000加算	70%			

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付	合成	算定	
種類	項目				割合	単位数	単位	
A3	3001	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 1176単位		60%	1176	1月につき
A3	3005	訪問型独自サービス11 日割		日割の場合	39単位	60%	39	1日につき
A3	3009	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合 2349単位		60%	2349	1月につき
A3	3013	訪問型独自サービス12 日割		日割の場合	77単位	60%	77	1日につき
A3	3017	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合 3727単位		60%	3727	1月につき
A3	3021	訪問型独自サービス13 日割		日割の場合	123単位	60%	123	1日につき
A3	3025	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	287単位	60%	287	1回につき
A3	6711	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算 イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	60%	-12	1月につき
A3	6720	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合	1単位減算	60%	-1	1日につき
A3	6712	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	60%	-23	1月につき
A3	6713	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合	1単位減算	60%	-1	1日につき
A3	6714	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	60%	-37	1月につき
A3	6715	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割の場合	1単位減算	60%	-1	1日につき
A3	6716	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	60%	-3	1回につき
A3	6717	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算 イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	60%	-12	1月につき
A3	6718	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割		日割の場合	1単位減算	60%	-1	1日につき
A3	6719	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	60%	-23	1月につき
A3	6724	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合	1単位減算	60%	-1	1日につき
A3	6721	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	60%	-37	1月につき
A3	6722	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割		日割の場合	1単位減算	60%	-1	1日につき
A3	6723	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	60%	-3	1回につき
A3	3092	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10%減算		60%		1月につき
A3	3096	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15%減算		60%		
A3	3097	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の 12%減算		60%		
A3	3041	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算		60%		
A3	3044	訪問型独自サービス特別地域加算 日割		所定単位数の 15%加算		60%		1日につき
A3	3047	訪問型独自サービス特別地域加算 回数		所定単位数の 15%加算		60%		1回につき
A3	3050	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算		60%		1月につき
A3	3053	訪問型独自サービス小規模事業所加算 日割		所定単位数の 10%加算		60%		1日につき
A3	3056	訪問型独自サービス小規模事業所加算 回数		所定単位数の 10%加算		60%		1回につき
A3	3059	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		60%		1月につき
A3	3062	訪問型独自サービス中山間地域等加算 日割		所定単位数の 5%加算		60%		1日につき
A3	3065	訪問型独自サービス中山間地域等加算 回数		所定単位数の 5%加算		60%		1回につき
A3	3068	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算		60%	200	1月につき
A3	3070	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	60%	100	
A3	3069	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	60%	200	
A3	3098	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算		60%	50	月1回程度
A3	3071	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の270/1000加算	60%		1月につき
A3	3072	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の287/1000加算	60%		
A3	3074	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の249/1000加算	60%		
A3	3075	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の266/1000加算	60%		
A3	3077	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000加算	60%		
A3	3100	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の170/1000加算	60%		

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目			給付割合	合成単位数	算定単位数	
A7	2111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	1798単位	日割の場合	70%	1798	1月につき	
A7	2112	通所型独自サービス11日割				59単位	70%	59	1日につき	
A7	2113	通所型独自サービス12		要支援2	3621単位		70%	3621	1月につき	
A7	2114	通所型独自サービス12日割				119単位	70%	119	1日につき	
A7	2115	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1		436単位	70%	436	1回につき	
A7	2116	通所型独自サービス22		要支援2		447単位	70%	447		
A7	4511	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	18単位減算	70%	-18	1月につき	
A7	4520	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合	1単位減算	70%	-1	1日につき
A7	4512	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			要支援2		36単位減算	70%	-36	1月につき
A7	4513	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1単位減算	70%	-1	1日につき	
A7	4514	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1		4単位減算	70%	-4	1回につき
A7	4515	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			要支援2		4単位減算	70%	-4	
A7	5511	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	18単位減算	70%	-18	1月につき	
A7	5520	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割				日割の場合	1単位減算	70%	-1	1日につき
A7	5512	通所型独自業務継続計画未策定減算12			要支援2		36単位減算	70%	-36	1月につき
A7	5513	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	1単位減算	70%	-1	1日につき	
A7	5515	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1		4単位減算	70%	-4	1回につき
A7	5516	通所型独自業務継続計画未策定減算22			要支援2		4単位減算	70%	-4	
A7	2117	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の	5% 加算	70%		1月につき	
A7	2119	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の	5% 加算	70%		1日につき	
A7	2121	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の	5% 加算	70%		1回につき	
A7	2124	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	376単位減算	70%	-376	1月につき	
A7	2125	通所型独自サービス同一建物減算2			要支援2		752単位減算	70%		-752
A7	2187	通所型独自サービス同一建物減算3			ロ 1月当たりの回数を定める場合		94単位減算	70%	-94	1回につき
A7	2188	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	70%	-47	片道につき	
A7	2126	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	70%	100		
A7	2123	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	70%	240		
A7	2170	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	70%	50		
A7	2128	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	70%	200		
A7	2171	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	70%	150		
A7	2172	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	70%	160		
A7	2189	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480単位加算	70%	480		
A7	2173	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅠⅠ	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援1	88単位加算	70%	88	1月につき	
A7	2174	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅠⅡ			要支援2		176単位加算	70%		176
A7	2139	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅠ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援1		72単位加算	70%		72
A7	2140	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅡ			要支援2		144単位加算	70%		144
A7	2177	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅠ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	要支援1		24単位加算	70%		24
A7	2178	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅡ			要支援2		48単位加算	70%		48
A7	2179	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	70%	100		
A7	2180	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	70%	200		
A7	2182	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	70%	20	1回につき	
A7	2183	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	70%	5		
A7	2184	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	70%	40	1月につき	
A7	2144	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠ	ワ 介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 111/1000加算	70%			
A7	2145	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 120/1000加算	70%			
A7	2146	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109/1000加算	70%			
A7	2147	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118/1000加算	70%			
A7	2148	通所型独自サービス処遇改善加算ⅢⅠ			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99/1000加算	70%			
A7	2190	通所型独自サービス処遇改善加算ⅣⅠ			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000加算	70%			
A7	2191	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠⅡ		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 117/1000加算	70%			
A7	2192	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡⅡ			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 127/1000加算	70%			
A7	2193	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠⅡ			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115/1000加算	70%			
A7	2194	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡⅡ			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125/1000加算	70%			
A7	2195	通所型独自サービス処遇改善加算ⅢⅠⅡ			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105/1000加算	70%			
A7	2196	通所型独自サービス処遇改善加算ⅣⅠⅡ			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89/1000加算	70%			

定員超過の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目			給付割合	合成単位数	算定単位数	
A7	2154	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	1798単位	定員超過の場合 ×70%	70%	1259	1月につき	
A7	2155	通所型独自サービス11日割・定超					59単位	70%	41	1日につき
A7	2156	通所型独自サービス12・定超		要支援2	3621単位		70%	2535	1月につき	
A7	2157	通所型独自サービス12日割・定超					119単位	70%	83	1日につき
A7	2158	通所型独自サービス21・定超		ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1		436単位	70%	305	1回につき
A7	2159	通所型独自サービス22・定超			要支援2		447単位	70%	313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目			給付割合	合成単位数	算定単位数	
A7	2160	通所型独自サービス11・欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	1798単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	70%	1259	1月につき	
A7	2161	通所型独自サービス11日割・欠					59単位	70%	41	1日につき
A7	2162	通所型独自サービス12・欠		要支援2	3621単位		70%	2535	1月につき	
A7	2163	通所型独自サービス12日割・欠					119単位	70%	83	1日につき
A7	2164	通所型独自サービス21・欠		ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1		436単位	70%	305	1回につき
A7	2165	通所型独自サービス22・欠			要支援2		447単位	70%	313	

山鹿市 通所型サービス(独自)サービスコード表

令和8年6月以降

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付割合	合成単位数	算定単位		
種類	項目								
A7	3111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	1798単位	60%	1798	1月につき	
A7	3112	通所型独自サービス11日割		日割の場合					59単位
A7	3113	通所型独自サービス12		要支援2	3621単位	60%	3621	1月につき	
A7	3114	通所型独自サービス12日割							日割の場合
A7	3115	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1	436単位	60%	436	1回につき	
A7	3116	通所型独自サービス22		要支援2					447単位
A7	6711	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	60%	-18	1月につき	
A7	6720	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合				1単位減算
A7	6712	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		要支援2	36単位減算	60%	-36	1月につき	
A7	6713	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割							日割の場合
A7	6714	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1	4単位減算	60%	-4	1回につき
A7	6715	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			要支援2				
A7	8711	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	60%	-18	1月につき	
A7	8720	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合				1単位減算
A7	8712	通所型独自業務継続計画未策定減算12		要支援2	36単位減算	60%	-36	1月につき	
A7	8713	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割							日割の場合
A7	8715	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1	4単位減算	60%	-4	1回につき
A7	8716	通所型独自業務継続計画未策定減算22			要支援2				
A7	3117	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	60%		1月につき	
A7	3119	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	60%		1日につき	
A7	3121	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	60%		1回につき	
A7	3124	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	60%	-376	1月につき	
A7	3125	通所型独自サービス同一建物減算2			要支援2				752単位減算
A7	3099	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94単位減算	60%	-94	1回につき	
A7	3100	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	60%	-47	片道につき	
A7	3126	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	60%	100		
A7	3123	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	60%	240		
A7	3170	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	60%	50		
A7	3128	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	60%	200		
A7	3171	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		60%	150		
A7	3172	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		60%	160		
A7	3101	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	60%	480		
A7	3173	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅠⅠ	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援1	60%	88	1月につき	
A7	3174	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅠⅡ			要支援2				176単位加算
A7	3139	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅠ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援1	60%	72	1月につき	
A7	3140	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅡ			要支援2				144単位加算
A7	3177	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅠ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	要支援1	60%	24	1月につき	
A7	3178	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅡ			要支援2				48単位加算
A7	3179	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		60%	100		
A7	3180	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		60%	200		
A7	3182	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		60%	20	1回につき	
A7	3183	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		60%	5		
A7	3184	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	60%	40	1月につき	
A7	3144	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 11	ワ 介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	60%	111/1000加算		
A7	3145	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 21			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ				120/1000加算
A7	3146	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 11			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ				109/1000加算
A7	3147	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 21			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ				118/1000加算
A7	3148	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ 1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)				99/1000加算
A7	3190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 1			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)				83/1000加算
A7	3191	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 12		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	60%	117/1000加算		
A7	3192	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 22			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ				127/1000加算
A7	3193	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 12			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ				115/1000加算
A7	3194	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 22			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ				125/1000加算
A7	3195	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ 2			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)				105/1000加算
A7	3196	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 2			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)				89/1000加算

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付割合	合成単位数	算定単位					
種類	項目											
A7	3154	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	1798単位	60%	1259	1月につき				
A7	3155	通所型独自サービス11日割・定超		日割の場合					59単位			
A7	3156	通所型独自サービス12・定超		要支援2	3621単位				定員超過の場合 ×70%	60%	2535	1月につき
A7	3157	通所型独自サービス12日割・定超										
A7	3158	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1	436単位	60%	305	1回につき				
A7	3159	通所型独自サービス22・定超		要支援2								

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付割合	合成単位数	算定単位							
種類	項目													
A7	3160	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	1798単位	60%	1259	1月につき						
A7	3161	通所型独自サービス11日割・人欠							要支援2	59単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	60%	41	1日につき
A7	3162	通所型独自サービス12・人欠		3621単位	60%									
A7	3163	通所型独自サービス12日割・人欠							119単位	60%				
A7	3164	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1	436単位	60%	305	1回につき						
A7	3165	通所型独自サービス22・人欠		要支援2					447単位	60%	313			